

令和4年度石川県教育委員会事務局職員(埋蔵文化財専門調査員)採用選考試験案内

令和4年5月19日
石川県教育委員会

受付期間 令和4年6月1日(水)～令和4年7月11日(月)

第1次試験日 令和4年7月24日(日)

第2次試験日 令和4年8月28日(日)(予定)

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみです。

URL https://s-kantan.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1022

(石川県教育委員会文化財課のホームページのリンクからアクセスできます。)



令和4年度石川県教育委員会事務局職員(埋蔵文化財専門調査員)採用選考試験を次のとおり行います

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
埋蔵文化財専門調査員	若干名	教育委員会事務局文化財課、埋蔵文化財センター、金沢城調査研究所などにおける埋蔵文化財の発掘調査、調査研究及び文化財の保存・活用などに関する業務

2 受験資格

(1) 年齢、学歴及び要件

昭和58年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

ア 大学又は大学院において、考古学又はこれに類する専門課程を履修して、卒業・修了した者又は採用予定日までに卒業・修了見込みの者

イ 大学又は大学院において、歴史学を履修して卒業・修了した者又は採用予定日までに卒業・修了見込みの者で、かつ、遺跡の発掘調査に従事した経験がある者

ウ 上記以外の者で、これと同等の専門知識を有し、遺跡の発掘調査に従事した経験があり、かつ、発掘調査報告書等の執筆実績がある者

(2) 上記(1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和4年7月24日(日) 〔午前9時30分から 午後4時15分頃まで〕	石川県文教会館 (石川県金沢市尾山町10-5)	令和4年8月上旬から8月中旬(予定)に石川県教育委員会事務局文化財課前に掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	令和4年8月28日(日)の予定ですが、変更の可能性もあります。詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡します。		令和4年9月下旬(予定)に石川県教育委員会事務局文化財課前に掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知します。

4 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみです。

- (1) 石川県教育委員会文化財課のホームページ (<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/bunkazai>) の「石川県教育委員会事務局職員（埋蔵文化財専門調査員）採用選考試験案内」にあるリンクから「石川県電子申請システム」にアクセスし、受験申込みをしてください。利用者登録をしてもしなくても申し込むことができます。
 - (2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】申込完了通知メール」という件名のメールが送信されます。
 - (3) 申込み内容に不備がなければ、「【手続き完了】埋蔵文化財専門調査員採用選考試験申込」という件名のメールが送信されます。7月19日（火）までにメールが届かない場合は、必ず問い合わせてください。
 - (4) (3) のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷してください。
なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第1次試験当日に持参する必要があります。
- (注1) スマートフォンからの申込みも可能です。1ページの2次元バーコードから申込画面にアクセスしてください。
- (注2) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- (注3) インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、必ず6月30日（木）までに石川県教育委員会事務局文化財課（TEL 076-225-1842）に連絡してください。

5 受付期間

令和4年6月1日(水)から令和4年7月11日(月)まで

(注) 受付期間中に受信したものを有効とします。

6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 (120分)	20点	公務員として必要な一般的知識及び能力について、大学卒業程度の択一式による筆記試験を行います。(40題)
	専門試験 (120分)	40点	職務の遂行に必要な専門的知識及び能力並びに課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について、記述式及び論述式による筆記試験を行います。
	実技試験 (90分)	40点	職務の遂行に必要な専門的知識及び能力について、遺物（小形の土器）の実測図作成による実技試験を行います。 ※土器の実測図作成に必要な実測用具一式(筆記用具を含む。)を持参してください。
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行います。		
	面接試験	200点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
	適性検査	—	職務遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。
受験資格等の調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。	

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。

7 合格から採用まで

合格者は、原則として令和5年4月1日に採用されます。ただし、「2 受験資格」を満たさない場合は採用される資格を失います。

8 試験結果の開示

この試験結果については、石川県個人情報保護条例第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 (県の休日を除く日の) 午前9時から午後5時まで	石川県教育委員会 事務局庶務課 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 必要持参書類・・・受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注2) 電話、はがき等による請求及び本人以外の請求はできません。

9 給与等の待遇

(1) 初任給

給料月額+地域手当		
初任給	5年目	10年目
約 188,000 円	約 225,000 円	約 271,800 円

(注) この額は、令和4年4月採用の大学新卒者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっています。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までとなっています。

(4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。

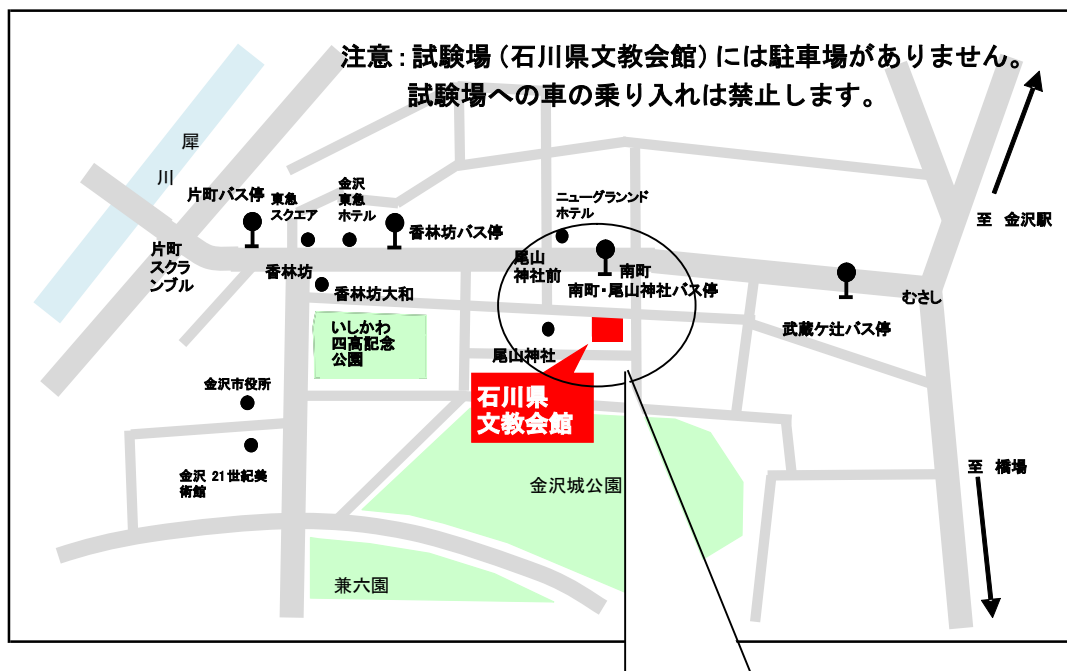
(5) 休暇

年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、夏期休暇等の特別休暇があります。

(6) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度等があります。

試験会場案内図



● 交通アクセス

・金沢駅からお越しの方

金沢駅より香林坊方面行のバスにて
「南町・尾山神社」下車、徒歩2分。

・小松空港からお越しの方

小松空港より金沢市内経由バスにて
「香林坊」下車、所要約50分（「香林坊」より徒歩10分）

この試験の詳細については、石川県教育委員会事務局にお問い合わせください。

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地（石川県庁行政庁舎17階）

石川県教育委員会事務局文化財課

TEL (076) 225-1842 FAX (076) 225-1843 Email maibun-senkou@pref.ishikawa.lg.jp